申請はお済みですか? ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症対策として、8月から、 ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。 対象となる方のうち、未申請の方は2月26日まで に申請してください。期限が過ぎた場合は、給付金 を支給できませんのでご注意ください。

対象 次のいずれかに該当する方 ①令和2年6月分の児童扶養手当受給者

- ②公的年金などを受給し、令和2年6月分の児童扶 養手当が全額停止になった方(もし児童扶養手当 の認定を受けていれば、令和2年6月分児童扶養 手当が公的年金などの受給により全部または一部 停止になったと推測される方も対象)
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が 急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ 水準になった方

給付額 1世帯5万円

基本給付

第2子以降1人につき3万円 ※再支給分(同額)も併せて支給されます。

対象 基本給付対象の①または②に該当する方の うち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家 計が急変し、収入が減少した方

給付額 1世帯5万円

共通事項

申請方法 本人が社会福祉課に申請

- ※支給対象だと思われる場合は、次のいずれかの方 法で社会福祉課窓口に申請してください。対象か どうか分からない場合はお問い合わせください。
- ①ホームページに掲載している様式 をダウンロードして郵送で申請
- ②社会福祉課に連絡し、必要書類一 式を取り寄せて郵送で申請
- ③社会福祉課窓口で申請

支給予定日 申請書審査後に順次支給予定 **申請期限** 2月26日(金)

問い合わせ 社会福祉課☎552-7101

丹波篠山まるいのお年玉クーポン券を郵送で配布しています

市内商工業者の販売促進と、市民の生活支援、消費換起を目的として「丹波篠川まるいのお年玉クーポン 券 | を 1 月中旬から順次、郵送で各世帯に配布しています。

利用

- ▶クーポン券を取り扱う各店舗でご 利用いただけます
- するには
 ▶ビール券、図書券など換金性の高 いものの購入には使用できません

※利用可能店舗については、1月21 日(予定)の新聞折り込みチラシや、 市ホームページをご覧ください。

まるいのお年玉クーポン





問い合わせ [平日] 商工観光課☎552-1111 (代表) / 8:30 ~ 17:15

「土日・祝日」一般社団法人ウイズささやま☎552-7373 / 9:00 ~ 17:00

新型コロナウイルス感染症対策

兵庫県全域が緊急事態宣言の対象区域に指定されています

~市民の皆さまには、感染拡大防止に向け、更なるご理解、ご協力をお願いいたします~ 特に、午後8時以降の不要不急の外出の自粛を強くお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」

感染拡大 防止に ご協力を

これまでの感染拡大の経験から、感染リスクが高い行動や場面が明らかになってきました。新型コロナ ウイルス感染症は、主に「クラスター」を介して拡大することが分かっています。引き続き、感染リスクの高 い行動を避け、感染拡大防止にご協力をお願いします。 問い合わせ 健康課☎594-1117



●飲酒を伴う懇親会など

飲酒の影響で気分が高揚すると同 時に注意力の低下などで大きな声に なりやすく、感染リスクが高まりま す。また、回し飲みや箸などの共用 が感染のリスクを高めます。



2大人数や長時間に およぶ飲食

飲食では、大声になり飛まつが飛 びやすくなるため、感染リスクが高 まります。また、短時間の食事に比 べて、感染リスクが高まります。



3マスクなしでの会話

マスクなしに近距離で会話をする ことで、飛まつ感染やマイクロ飛ま つ感染のリスクが高まります。



4 狭い空間での共同生活

長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染 リスクが高まります。寮の部屋やトイレなどの共用 部分での感染が疑われる事例が報告されています。



母居場所の切り替わり

仕事での休憩時間に入ったときなど、居場所が切り替わると、 気の緩みや環境の変化で感染リスクが高まります。休憩室、喫 煙所、更衣室での感染が疑われる事例が報告されています。

発熱や風邪症状などの症状がある場合の相談先

発熱や風邪症状がある場合は、医療機関を直接受診せず、まずは**かかりつけ医やお近くの医療機関**に電 話で相談してください。かかりつけ医がなく、受診する医療機関に迷うときは、発熱等受診・相談センター に相談してください。

- ●丹波圏域発熱等受診・相談センター 平日昼間: 丹波健康福祉事務所☎0795-73-3765 (9:00 ~ 17:30) 夜間/休日:兵庫医科大学ささやま医療センター☎552-7359 ※緊急で受診が必要な場合は代表番号552-1181に電話してください。
- ●兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター ☎078-362-9980 (24時間受け付け)
- ●市健康相談窓口 健康課☎594-1117 (平日8:30 ~ 17:15)
- ●市コロナ総合相談窓口 市民安全課☎552-6053 (平日8:30 ~ 17:15)